



広 報 資 料

平成30年2月20日
午後1時30分発表

問い合わせ先

小樽海上保安部

次長 増田 博義

0134 - 27 - 6118

5 機関合同潜水訓練の実施について

平成30年2月26日及び翌27日、「小樽市銭函海岸における高校生3名溺水事故(平成29年8月27日発生)」から半年を迎えることを受け、小樽海上保安部は、石狩北部地区消防事務組合、小樽市消防本部、札幌市消防局及び北海道警察の計5機関7部隊(27日は5機関6部隊)により合同潜水訓練を実施します。

詳細については下記のとおりです。

記

1 実施日時等

イ 実施日時

平成30年2月26日(月)午前10時00分頃から午後零時30分頃まで

平成30年2月27日(火)午前10時00分頃から午後零時30分頃まで

ロ 訓練実施場所

石狩市生振39番地先 茨戸川

ハ 訓練内容

合同搜索救助訓練

2 訓練参加機関

- ・小樽海上保安部(巡視船ほろべつ)
- ・石狩北部地区消防事務組合(石狩消防署)
- ・小樽市消防本部(小樽市消防署)
- ・札幌市消防局(札幌東消防署及び白石消防署)
- ・北海道警察(機動隊及び航空隊) 航空隊は26日のみの参加

3 その他

(1) かねてより、「小樽海上保安部と石狩北部地区消防事務組合との間の潜水救助及び災害対策訓練に係る協力に関する覚書」に基づき、小樽海上保安部巡視船ほろべつと石狩消防署はこの時期に合同氷下潜水訓練を実施してまいりました。

平成 29 年 8 月 27 日に発生した小樽市銭函海岸における高校生 3 名溺水事故の際に、水中視界不良状態下における複数機関の潜水土による連携した搜索の有効性が確認されました。平成 28 年にも石狩市浜町の海岸で男性 4 名が溺死する事故も発生していることから、近隣の潜水土を有する搜索勢力間でより連携を強化し、潜水搜索技術の相互強化を図るべく、両機関（小樽海保及び石狩消防署）で協議し、近隣の潜水による救助活動を実施する機関に参加を呼びかけたところ、5 機関 7 部隊（過去最大規模）での訓練実施が実現したものです。

(2) 訓練環境は夏場の海浜事故とは異なりますが、異なる機関の潜水土が共同で作業を行うにあたって必要な水中における連絡手法の確認などを主体とした訓練を、比較的緊急出動の少ないこの時期に行います。

(3) 悪天候または救助出動のためいずれかの機関が訓練参加困難となった場合には、訓練の一部又は全てを中止する場合がありますので、御了承願います。

(4) 本件訓練の取材を希望される社は、平成 29 年 2 月 23 日（金）午後 5 時までに、小樽海上保安部管理課へ御連絡をお願いします。

(5) 取材を希望される方は救命胴衣の着用をお願いします。また、訓練実施場所直近への立ち入りは制限させていただきます。長靴等長めの防寒靴の着用をお勧めします。

(6) 訓練のイメージ画像を提供可能です（平成 28 年度の訓練風景画像）ので、必要でしたらお申し出ください。

小樽海上保安部管理課

0 1 3 4 - 2 7 - 6 1 1 8